

令和5年度 吹田市立古江台小学校

入学説明会



「古小ハンドブック」（以降、ハンドブック）
に沿って説明します。

1 入学式について 《ハンドブック 1ページ》

入学式 令和6年4月5日（金） 体育館

受付 午前8時45分～9時10分 正門から入校 時間厳守です。

開式 午前9時30分 新入生入場 （保護者は9時25分までに着席）

1ページに入学式当日のことを記載していますのでご確認ください。

以下に、記載内容から変更する内容、特にご留意いただく点をお伝えします。

（来校後の保護者の動き）

正門で組別名簿をもらう ⇒ 保護者①1年生教室（下足）へ向かう、保護者②体育館へ ⇒

保護者①教室待機の教職員にお子様を預ける ⇒ 保護者①もときた道をもどって体育館へ向かう


●入学式終了後、児童は記念写真を撮影

（入学式後の動き） 児童・・・撮影後、担任等と一緒に教室へ移動します。

保護者・・・体育館での書類等の説明後、1名教室へ移動します。

☆特にご留意いただきたいこと 1/2

- 児童本人が欠席の場合でも、保護者の方はできるだけご出席ください。教科書や当面の予定を書いた手紙等お渡しします。
- 入学できない事情が生じたときは事前に学校にお知らせください。
- 転出が分かった時点で、必ず学校にお知らせください。
- 式進行の都合上、**9時25分までに体育館にてご着席ください。**
- 『ご注意』の内容のご理解とご協力をお願いします。**個人情報保護のため、SNS等への投稿はご遠慮下さい。**



☆特にご留意いただきたいこと 2/2

- 新入生の本校在籍のきょうだいは出席できません。（自宅待機）
- 1月末時点で新入生は、133名、4学級の予定です。

4 教育について

吹田市と本校の教育

《ハンドブック 11ページ》

吹田市の教育と市の教育ビジョンの実現に向けた、本校の教育目標等をお示ししています。

行事予定と日課表、授業時数 《古小ハンドブック 13ページ》

- 行事予定

今年度を実施している内容です。行事予定は、各月に配付の学校だより、学年だより、**その他のお手紙でお知らせします。**

- 日課表と授業時数

1年生は、各曜日5時間授業です。ただし、原則、月に1回の水曜日に教職員の研究活動が実施される日は、4時間授業です。

1年生の4月当初の授業時間と下校時刻

4月12日（金）まで

- ・ 10：40ごろ下校→11：00ごろ下校→11：45ごろ下校→12：35ごろ下校と授業時間を少しずつ増やしていきます。
- ・ 同一方向で固まって帰ります。
※詳しくは、4月の学校日より、学年日よりお知らせいたします。

4月15日（月）から

- ・ 4月15日（月）から給食と5時間授業のスタートします。
- ・ 2：10ごろに授業を終了し、その後、そうじをして、手紙の配付 や次の日の予定の確認などをしますので、2：40分頃教室を出ると思っただけたらと思います。

4 教育について

学校生活の基本的な約束ごと 《ハンドブック 14ページ》

- ・ 8時から8時20分の間に登校させて下さい。
- ・ 安全のため忘れ物をしてでも家に取りに帰らないようにしています。
- ・ 登下校時は、警備の関係上、正門のみ開いています。
(保護者の方も正門のみの利用となります。)
- ・ 通学路は、決まった道を通って下さい。26ページをご確認いただき、南北を結ぶ太い幹線道路を中心に登校をお願いします。
- ・ 学校が始まるまでに、おうちの方と一度歩いて見て下さい。
- ・ 日々の集団登校等は実施しておりません。緊急時に集団下校を行うことがあります。

☆ハンドブック22ページには、日常の安全管理に関わる内容をお示ししています。
ご理解とご協力をお願いします。

5 子どもたちの安全のために

保護者の来校時のお願い

《古小ハンドブック 23ページ》

- ▶ 学校から配布している名札にはPTAから家庭数で配布する「保護者証」と、学校から年度ごとに配布する「家族証」の2種類があります。必ず見えるところにつけてお越し下さい。防犯対策のため、運動会や日曜参観など多数の方が来校される大きな行事で不携帯の場合、原則取りに帰っていただいています。
- ▶ P T Aより家庭数で配布する「保護者証」はお子様の卒業まで使用します。
(入学式後、数日お待ちください。)
- ▶ 学校で配布する「家族証」は年度ごとに違う色のものを配布しており、その年度のもののみ有効です。祖父母や保護者以外の身内の方・中学生以上のお子様の来校の際には家族証をお使いください。様々な学校行事で使用しますので捨てないように大切に保管してください。
※なるべく徒歩でお越しください。多数の方が来られる行事の際は、自転車での来校をお断りしています。行事のご案内にてご確認ください。
※正門前の車の駐停車や近隣の家々の門・駐車入口前の駐停車はおやめください。

5 子どもたちの安全のために

携帯メール配信について

《ハンドブック 24ページ》

学校だよりや行事ごとのお知らせは、基本的に紙面でお知らせしますが、 以下の場合等、メールでの連絡を行っています。

- ・不審者情報など緊急にお知らせする場合
- ・休日・長期休業中や児童の下校した後に連絡しなければならない場合
- ・その他、急を要する連絡の場合

携帯電話・パソコンをお持ちの場合は、ご登録お願いいたします。

原則、学校からの連絡は「**さくら連絡網**」、PTAからの連絡は「**ミマモルメ**」を使用しています。「さくら連絡網」の登録は入学以降となりますので、それまでの連絡は「ミマモルメ」および学校ホームページにて行いますので、「ミマモルメ」への登録をお願いいたします。

「ミマモルメ」はオプションとして、登下校時通知メールも登録することができます。

こちらは任意で料金もかかります。申込書に沿い、必要に応じてお申し込み下さい。

5 子どもたちの安全のために

災害時の対応

《ハンドブック 25ページ》

台風や地震が発生した場合の対応をお示ししていますのでご確認ください。

※緊急時は、電話の不通や混乱が予想されます。学校へのお電話はご遠慮ください。校門掲示やメール等を活用して情報をお伝えします。

ハンドブックにお示ししている内容以外に、**登校後に緊急事態が発生した場合、緊急度のレベルに応じて集団下校などを実施**します。

凶悪な事件や震度5以上の地震が発生した場合、学校にて児童を保護者に引き渡す対応を実施します。

※詳細を記載した「**緊急時の児童の下校体制**」は、**4月に配付予定**です。

※例年、保護者への引き渡し訓練を実施しています。

携帯電話の学校持ち込みについて

吹田市立学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドラインに基づき、学校への携帯電話の持ち込みが認められています。

学校ホームページに掲載しているガイドラインをよく読んでいただき、取り扱いについてすべての項目に同意していただける場合のみ、各ご家庭で同意確認書をダウンロード、ご記入の上、担任へご提出ください。

3 事務的なこと 《ハンドブック 6ページ》

納入金 = 保護者にふたんしていただくお金の取り扱いについてお示ししています。」

- ▶ 1回目の郵送でお渡しした、「預金口座振替依頼書」を提出していただきありがとうございます。書類の内容をもとに学校納入金の口座振替のデータ登録を行っていきます。
- ▶ 書類の提出をされていないご家庭につきましては、近日中に郵送、または、職員室までご持参ください。提出が遅れますと年度当初の振替に間に合わない可能性があります。
- ▶ 口座振替させていただく金額などの概要を記載しています。
教材費も含めた振替金額の詳細は4月中に発行の学校からのお手紙でお知らせします。
- ▶ 口座振替で残金不足により振替できない場合は後日再振替をします。再振替もできなかった場合は納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

3 事務的なこと 《ハンドブック 9ページ》

教科書・副読本について

- 『教科書』は、市が国の検定を受けた教科書から決定したもので市内同一です。また、費用を国が負担するものです。

教科書以外に市や府が独自に作成した『副読本』があります。

- 教科書を紛失等の場合、購入いただくこととなります。市外転出の場合、吹田市と違う教科書のみ無償給付です。

転校手続きについても記載していますので、必要に応じてご確認ください。

その他、学校から配付するもの 『一人一台のiPadの貸与について』

令和2年度から、児童一人一台のiPadを貸与し、学習活動等で活用しています。

(国のGIGAスクール構想実現に向けた予算で吹田市で端末・ネットワークを契約。全小・中学校に配付(貸与)しています。このiPadは吹田市が所管する端末で、「SUNネット端末」と言われます。)

<iPadを児童が使用するための大切なお願い>

①使用には保護者の方の**同意書が必要**となります。

入学式に配付するお手紙をよく読んでいただき、同意書の提出をお願いいたします。

②**学校HPに『iPadのルールブック』**を掲載しています。児童用は学校での指導に用います。保護者用をご家庭でご確認ください。

③使用に慣れはじめたら、ご家庭での児童の学習等での活用を可能とするため、iPadの持ち帰りを予定しています。充電はご家庭で実施していただきますので、**充電器のご用意**をお願いいたします。また、**ご家庭でのネットワーク環境の準備**をお願いいたします。

就学援助費制度について

《ハンドブック 30ページ》

内容をご確認いただき、4月1日（金）から5月25日（水）に直接、吹田市教育委員会学務課に申請してください。

所得制限がありますが、該当する場合は、是非申請してください。

給食費や教材費、修学旅行費などの補助があります。

4月中は、土曜日を受付しています。

5月の土曜日受付はありません。